

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 北広島町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,491	6,169	432	10,092

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,135	14,151	984	245	286	21,164	
情報基盤整備事業特別会計	1,077	1,068	9	9	20	1,040	
一般会計等	16,202	15,209	993	254		22,204	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,372	2,295	77	77	174	-	-	
老人保健特別会計	336	330	6	6	26	-	-	
介護保険特別会計	2,296	2,235	61	60	299	-	-	
後期高齢者医療特別会計	236	232	5	5	90	-	-	
診療所特別会計	173	162	11	11	24	-	-	
水道事業会計	135	131	4	237	10	691	111	法適用
豊平病院事業会計	821	846	△ 25	311	115	1,159	787	法適用
簡易水道事業特別会計	632	611	21	14	207	2,687	2,152	
農業集落排水事業特別会計	395	391	4	3	327	3,694	3,572	
電気事業特別会計	52	49	3	4	11	487	-	
下水道事業特別会計	1,691	1,666	25	21	405	4,922	4,533	
住宅団地等開発特別会計	10	0	10	30	-	13	-	
公営企業会計等 計				779		13,653	11,155	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
広島県市町総合事務組合	8,372	8,372	-	-	179	-	-	
芸北広域環境施設組合	928	868	60	60	-	390	270	
山県郡町村税等滞納整理組合	33	29	4	4	-	-	-	
山県西部衛生組合	487	476	11	11	-	345	19	
広島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	1,154	1,014	140	140	-	-	-	
広島県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	272,816	270,936	1,879	1,879	1,015	-	-	
一部事務組合等 計				2,094		735	289	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
㈱芸北ブラモーション	5	81	28	-	-	-	-	-	
(南)北広島町農林建公社	2	44	5	-	-	-	-	-	
北広島町土地開発公社	△ 1	8	101	-	-	-	-	-	
(財)とよらふれあい公園協会	1	50	35	-	-	-	-	-	
㈱どんぐり村	3	29	10	-	-	-	-	-	
(南)さんさん市	2	9	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			182	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	478	397	△ 81
減債基金	101	181	80
その他充当可能基金	323	578	255
充当可能基金 計	902	1,156	254

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.03	2.51	0.48	△ 13.32	△ 20.00	水道事業会計	-	-	
連結実質赤字比	9.57	10.22	0.65	△ 18.32	△ 40.00	豊平病院事業会計	-	-	
実質公債費比率	22.2	22.4	0.20	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	
将来負担比率	235.4	203.2	△ 32.20	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	
財政力指数	0.35	0.36	0.01			電気事業特別会計	-	-	
経常収支比率	99.5	97.7	△ 1.80			下水道事業特別会計	-	-	
						住宅団地等開発特別会計	-	-	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。